

評価対象年度	平成21年度	<b>事業分析シート</b>			政策	8	施策	22	事業	1	
事業名		バリアフリーみやぎ推進事業			担当部局	保健福祉部 社会福祉課					
事業の状況	施策番号・施策名	22 障害があっても安心して生活できる地域社会の実現			区分 (新規・継続)	継続		区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	・高齢者や障害者等、すべての県民が安心して生活を営むことができるバリアフリー社会の実現に向け、「だれもが住みよい福祉のまちづくり条例」に基づき、県民等への意識啓発、公益的施設のバリアフリー化の推進等に関する事業を実施する。			対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算	平成21年度 決算(見込)		
	手段 (何を したのか)	・県民等の意識啓発を図るため、「福祉のまちづくり読本」の配布等 ・整備基準に適合する公益的施設への「適合証」の交付等	活動指標 名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	「福祉のまちづくり読本」の配布冊数(冊)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度			
	目的 (対象をどの ような状態に したいのか)	・バリアフリー社会の実現に向けた県民意識の向上及び公益的施設の整備	成果指標 名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	条例整備基準による適合証交付割合(%) (3年平均)	指標測定年度	平成17～19年度	平成18～20年度	平成19～21年度			
	事業に関する 社会経済 情勢等	・高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー新法)が平成18年12月20日に施行しており、障害者施策実施5か年計画(平成19年12月)においてもバリアフリー化の推進が掲げられている。									
					事業費 (千円)	2,394	1,340	1,573			
				目標値	22,000冊	23,000冊	24,000冊				
				実績値	21,840冊	23,400冊	21,840冊				
				単位当たり 事業費(千円)	@0.037	@0.033	@0.032				
				評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度				
				目標値	15.1%	15.9%	16.7%				
				実績値	11.1%	8.7%	7.2%				
事業の分析	項目	分析		分析の理由							
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当		バリアフリー社会の実現に向け、国では、障害者施策実施5か年計画を策定するなど、バリアフリー化の推進を図っている。本県においても、だれもが住みよい福祉のまちづくり条例に基づき、「地域で自分らしい生活を安心して送れる社会」の実現を目指して、バリアフリー化の推進に関する事業を展開していく必要があり、県の関与は妥当である。							
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度 成果があった		「福祉のまちづくり読本」は、県内の8割を超える小学校に配布し、授業等で活用されており、福祉教育の推進及びバリアフリーに関する意識向上を図ることができた。また、条例に基づく整備基準に適合する公益的施設への「適合証」交付については、目標には達していないが、平成17～平成21年度において延べ96件の交付実績があり、本事業は、施策目的の実現に対してある程度の成果があったと判断する。							
効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的		事業費の主な内容は、「福祉のまちづくり読本」、「条例啓発用パンフレット」の配布等、バリアフリー化の推進のために必要な普及啓発事業に関する経費である。また、県内のバリアフリー関連団体(75団体)で構成する「バリアフリーみやぎ推進ネット」の事務局として、最低限の事務経費(平成21年度決算(見込):18千円)により、自主的な活動への支援を行った。本事業の実施にあたっては、経費等について十分に精査を行っており、効率的に行われたと判断する。								
事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性		方向性の理由・説明							
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持		施策目的を実現するためには必要な事業であり、事業成果を更にあげるため、事業を継続する。							
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等									
	・公益的施設への「適合証」交付の推進を図るため、「適合証」について、広く県民等に周知を行うことが必要である。 ・施策目的の実現に貢献するため、県民等のバリアフリーに関する意識をさらに高めていくことが必要である。										
次年度の対応方針	課題等への対応方針										
・啓発パンフレットの配布等により、公益的施設の建築に関わる事業者等に対して、「だれもが住みよい福祉のまちづくり条例」の趣旨や「適合証」について周知を図る。 ・福祉のまちづくり読本の配布のほか、車いす使用者等駐車施設の適正利用に向けた啓発事業の実施、ホームページ等を活用したバリアフリー関連情報の発信等により、県民の意識啓発を図る。											

次年度(「事業の方向性等」欄) = 平成23年度(評価実施年度の次年度)

評価対象年度 平成21年度

# 事業分析シート

政策 8 施策 22 事業 2

事業名 障害者グループホーム等整備促進事業 担当部局 保健福祉部 課室名 障害福祉課

事業の状況	施策番号・施策名 22 障害があっても安心して生活できる地域社会の実現	区分 (新規・継続) 継続	区分 (重点・非予算) 重点事業	平成19年度決算 779	平成20年度決算 16,318	平成21年度決算(見込) 22,068	
	概要 ・施設入所者の円滑な地域生活移行を促進させるため、障害者グループホーム(ケアホームを含む。)の創設又は改修や生活に必要な備品の購入の一部を補助する。	対象 (何に対して) 障害者グループホーム等の運営主体	年度 事業費(千円)	指標測定年度 平成 年度	目標値 7	実績値 3	平成 年度 9
	手段 (何をしたのか) ・障害者グループホーム等の基盤整備に対する補助。	活動指標名(単位) 手段に対応1事業につき1指標 補助件数(件)	実績値 11	単位当たり事業費(千円) @260	@1,483	@7,356	平成 年度 9
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか) ・障害者グループホーム等の整備を促進することにより施設入所者のスムーズな地域生活移行を促進させる。	成果指標名(単位) 目的に対応1事業につき1指標 障害者グループホーム等の利用者数(人)	評価対象年度 平成19年度 平成20年度 平成21年度	指標測定年度 平成19年度 平成20年度 平成21年度	目標値 28	実績値 20	平成 年度 36 平成 年度 53 平成 年度 36 平成 年度 16
	事業に関する社会経済情勢等	・本県の障害福祉計画では、平成23年度までに施設入所者324人を障害者グループホーム等を利用するなどにより地域移行させる計画である。障害者がグループホーム等において快適で安心した生活を送るために必要な備品の整備を図り、障害者の地域生活移行を円滑に促進する必要がある。					

項目	分析	分析の理由
<b>必要性</b> ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・障害者の地域生活への移行を進めるためには障害者グループホーム等がその受け皿の中心となる。そのため、県では障害者グループホーム等の設置を促進しているが、その運営主体の多くは財政基盤が脆弱であるため、県が補助事業を行うことは意義がある。
<b>有効性</b> ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・目標を下回る実績であったが、この実績にはケアホームの新たな設置(創設)が含まれており、このことにより利用定員が増加していることから施策の目的の実現にある程度貢献したと判断する。
<b>効率性</b> ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・補助基準の範囲内において、事業が実施されており、概ね効率的に行われていると判断する。

事業の方向性等	<b>事業の次年度の方向性</b>	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・障害者グループホーム等の基盤整備促進により施設入所者の円滑な地域生活移行を促進させるとい、事業の目的達成につながるものであり、継続の必要がある。
	<b>事業を進める上での課題等</b>	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・事業者の事業実施希望年度を把握し、計画的に事業を実施する必要がある。		
	<b>次年度の対応方針</b>	課題等への対応方針	
・多くの障害者グループホーム等で活用できるよう、事業の内容と事業要望調査時期などの周知に努め、事業者の事業計画内容と実施希望時期を把握して、実施希望年度の調整を図っていく。			

次年度(「事業の方向性等」欄) = 平成23年度(評価実施年度の次年度)

評価対象年度 平成21年度

# 事業分析シート

政策 8 施策 22 事業 3

事業名 鉄道駅舎等バリアフリー整備事業(再掲) 担当部局 企画部 課室名 総合交通対策課

事業の状況	施策番号・施策名 22 障害があっても安心して生活できる地域社会の実現	区分 (新規・継続) 対象 (何に対して) 市町村	継続 年度 事業費 (千円) 10,000	区分 (重点・非予算) 重点事業 平成19年度 決算 平成20年度 決算 平成21年度 決算(見込) 10,000 28,700 9,700
	概要 ・高齢者や障害者をはじめ、だれもが移動しやすい環境を整備するため、鉄道駅舎等へのエレベーター設置について、市町村が自ら整備する場合及び市町村が鉄道事業者等に補助を行う場合に、市町村に補助を行う。	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標 補助交付市町村数(団体)	指標測定年度 平成19年度 平成20年度 平成21年度	目標値 1 1 1 実績値 1 1 1 単位当たり 事業費(千円) @10,000.0 @28,700.0 @9,700.0
	手段 (何を したのか) ・鉄道駅舎へのエレベーター設置について、市町村に対する補助	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標 設置エレベーター数(基)	評価対象年度 平成19年度 平成20年度 平成21年度	指標測定年度 平成19年度 平成20年度 平成21年度
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか) ・車いす対応型エレベーターの設置による鉄道駅舎等のバリアフリー化	目標値 1 3 3 実績値 1 3 3	平成19年度 平成20年度 平成21年度	平成19年度 平成20年度 平成21年度
	事業に関する社会経済情勢等 ・ノーマライゼーションの理念の実現に向けて、高齢者や障害者など、だれもが円滑に移動できる環境整備が求められている。 ・「交通バリアフリー法」と「ハートビル法」を統合した「バリアフリー新法」が平成18年12月に施行され、国では1日当たりの乗降者数が5,000人以上の駅や地域の拠点駅等について平成22年度までにバリアフリー化を行うよう努力目標を定めている。			

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	<b>必要性</b> ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	<b>妥当</b>	・ノーマライゼーションの理念の実現に向けてだれもが円滑に移動できる環境整備が求められており、暮らしやすいまちづくりを進め地域生活の充実を図るという施策の目的に沿った事業である。 ・県は市町村単独、または市町村が交通事業者等に補助を行う場合に市町村に補助を行うこととしており、地域生活の充実を図るために、県が関与することは妥当である。
	<b>有効性</b> ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	<b>成果があった</b>	・JRくりこま高原駅に車いす対応型エレベーター3基が整備され、バリアフリー化が図られた。 ・だれもが移動しやすい環境の実現に向けた整備を行うことができ、地域生活の充実という施策の目的の実現に貢献し、成果があったと判断できる。
	<b>効率性</b> ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	<b>効率的</b>	・1基当たり約3,000千円で車いす対応エレベーターの整備を図ることができ、事業は効率的に行われていると判断できる。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	<b>維持</b>	・だれもが移動しやすい環境整備を行うことは地域生活の充実が必要であり、県内駅のバリアフリー化を推進する本事業施策の目的を実現するために不可欠な事業であることから、事業を継続する。
	<b>事業を進める上での課題等</b>	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・市町村負担が大きく、整備に積極的な市町村が少ない。 ・設置駅の選定や実際の施行については、駅の管理者、所有者である鉄道会社の整備計画に左右される。	<b>次年度の対応方針</b> 課題等への対応方針	
・市町村及び鉄道会社に対してバリアフリー化促進の重要性を周知し整備促進を図る。			

次年度(「事業の方向性等」欄) = 平成23年度(評価実施年度の次年度)

評価対象年度 平成21年度

# 事業分析シート

政策 8 施策 22 事業 4

事業名 みやぎ障害者ITサポート事業(再掲) 担当部局 保健福祉部 課室名 障害福祉課

事業の状況	施策番号・施策名	22 障害があっても安心して生活できる地域社会の実現		区分(新規・継続)	継続	区分(重点・非予算)	重点事業		
	概要	・障害者のIT利用に関する県の施策を総合的に推進するための中核的機関を設置し、様々な相談に対応するほか、講習会の実施等によりITの普及を促進し、更には在宅障害者の一般就労への支援を行う。また、障害児に対してもITに親しむ機会を提供し、将来の在宅就労等の可能性を高める。		対象(何に対して)	年度	平成19年度決算	平成20年度決算	平成21年度決算(見込)	
	手段(何をしたのか)	・ITサポートセンターの運営(相談窓口の開設) ・基礎研修会の開催 ・訪問講習の開催 ・スキルアップ研修の開催 ・ちゃれんじど情報塾の開催	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき1指標	研修受講者数(人)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
	目的(対象をどのような状態にしたいのか)	・ITの普及促進と一般就労促進		成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき1指標	研修受講者のうち一般就労者数(人)	目標値	150	160	170
	事業に関する社会経済情勢等	・国は、障害者基本計画に係る重点施策実施5か年計画を平成19年に閣議決定した。計画では、その基本方針の中で、IT(情報通信技術)の活用により障害者個々の能力を引き出し、自立・社会参加を支援することなどを推進することとしている。 ・国では、障害者自立支援法に基づき都道府県が実施する地域生活支援事業のひとつとして本事業を位置づけ、推進している。		実績値	149	161	104		
		・単位当たり事業費(千円)		単位数	@138.9	@128.6	@179.6		
事業に関する社会経済情勢等		評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度				

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・障害があっても安心して生活ができる地域社会の実現のためには、障害者の自立と社会参加の推進が重要であり、ITは、障害者の自立・社会参加を推進する上で有用である。 ・国の重点施策実施5か年計画に盛り込まれている事業であり、障害者自立支援法に基づき都道府県が行うこととされている地域生活支援事業である。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・845件の相談に対応したほか、基礎研修(受講者数39人)、訪問講習(受講者数32人)、スキルアップ研修(受講者数16人)の事業でITの普及促進を図っている。平成21年度は、9人(過年度の受講者含む)が一般就労(新規)に結びついており、成果はあったと判断する。 ・「ちゃれんじど情報塾(受講者数17人)の開催により、ITの活用により障害者個々の能力を引き出す手段の伝達が図られたものと考えており、成果はあったと判断する。
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・当該事業費で、845件の相談に対応したほか、基礎研修(受講者数39人)、訪問講習(受講者数32人)、スキルアップ研修(受講者数16人)、ちゃれんじど情報塾(受講者数17人)の事業を実施していることから、概ね効率的に事業を実施したものと判断している。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・国の重点施策実施5か年計画に盛り込まれている事業であり、また障害者自立支援法で都道府県が行う地域生活支援事業とされており、継続して実施する。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・対象者の障害特性が多岐に渡っており、きめ細かな対応が必要となっている。また、一般就労に向け選択肢を広げるためにも、就職先の開拓が必要である。		
	次年度の対応方針	課題等への対応方針	
・就職先開拓のため、関係機関との連携をさらに進め、障害者の自立と社会参加の促進を図る。			

次年度(「事業の方向性等」欄) = 平成23年度(評価実施年度の次年度)

評価対象年度 平成21年度

# 事業分析シート

政策 8 施策 22 事業 5

事業名 就労支援事業(再掲) 担当部局 保健福祉部 課室名 障害福祉課

事業の状況	施策番号・施策名 22 障害があっても安心して生活できる地域社会の実現	区分(新規・継続)	継続	区分(重点・非予算)	重点事業	
	概要	障害者の資格取得や職場適応の支援を行う。	対象(何に対して)	年度	平成19年度決算 平成20年度決算 平成21年度決算(見込)	
	手段(何をしたのか)	・知的障害者ホームヘルパー養成研修 ・障害者就労アドバイザーの派遣	活動指標名(単位) 手段に対応1事業につき1指標	研修受講者数(人)	指標測定年度 平成19年度 平成20年度 平成21年度	
	目的(対象をどのような状態にしたいのか)	障害者の就労促進	成果指標名(単位) 目的に対応1事業につき1指標	研修受講者のうち一般就労者数(人)	指標測定年度 平成19年度 平成20年度 平成21年度	
	事業に関する社会経済情勢等	・宮城県の民間企業の障害者雇用率は、平成21年6月1日現在1.57%(前年比0.01ポイントダウン)で全国平均(1.63%)及び法定雇用率(1.80%)を下回っている。このような状況の中、国は、障害者基本計画に係る重点施策実施5か年計画を平成19年に閣議決定し、障害者の就労支援のさらなる充実・強化を図ることとしている。				
				障害者	事業費(千円)	6,504 5,433 4,920

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性	妥当	・障害があっても安心して生活できる地域社会の実現のためには、障害者の自立と社会参加の推進が重要である。障害者の就労支援は、国の重点施策実施5か年計画でも充実・強化が必要不可欠であるとされている。就労支援には生活指導を含めた職場定着支援が不可欠であり、また、資格取得は就労促進にとって有効な手段である。就労支援には広域的な対応が効率的であることから、県の関与は妥当である。
	有効性	ある程度成果があった	・3級研修(29人)、2級研修(16人)が研修を受講し、ホームヘルパーの資格を取得した。
	効率性	概ね効率的	・研修受講者1人あたり77.1千円で研修を実施しており、前年とほぼ同様の費用で研修を実施することができたことから、概ね効率的に行われたものと判断する。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・国の重点施策5か年計画でも障害者の就労支援は充実・強化を図ることとされており、ホームヘルパー事業については継続する。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・2級の資格を取得した者でも就労になかなかつなげないことから、就職先の開拓が必要である。		
	次年度の対応方針	課題等への対応方針	
・就職先の開拓等について、関係機関との連携の上、検討を行うとともに就職に結びつくよう検討結果を研修に反映させる。			

次年度(「事業の方向性等」欄) = 平成23年度(評価実施年度の次年度)

評価対象年度	平成21年度	<b>事業分析シート</b>			政策	8	施策	22	事業	6
事業名		障害者工賃向上支援総合対策事業(再掲)				担当部局		保健福祉部		
						課室名		障害福祉課		
事業の状況	施策番号・施策名	22 障害があっても安心して生活できる地域社会の実現		区分(新規・継続)	継続		区分(重点・非予算)	重点事業		
	概要	・授産施設等で働く障害者の工賃を引き上げるため、授産施設等に対する支援を行う。		対象(何に対して)	年度	平成19年度決算	平成20年度決算	平成21年度決算(見込)		
	手段(何をしたのか)	・経営改善等事業に基づくコンサルタント派遣 ・経営改善等事業の実施対象となった事業所のノウハウを紹介、普及する研修会の開催	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき1指標	経営改善等事業の実施対象となった事業所数(箇所)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
					目標値	-	5	6		
					実績値	-	3	5		
	目的(対象をどのような状態にしたいのか)	・授産施設等で働く障害者の工賃を引き上げることにより、障害者の自立した生活の実現を促進する。	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき1指標	工賃平均月額(円)	単位当たり事業費(千円)	-	@588.3	@1,020.8		
					評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
指標測定年度					平成19年度	平成20年度	平成21年度			
事業に関する社会経済情勢等	・国は、障害者基本計画に係る重点施策実施5か年計画を平成19年に閣議決定し、計画では、障害者の職業的自立を図るため、官民一体となった取組を推進し、工賃水準の倍増を図るとともに、一般雇用への移行を進めることとしている。 ・「工賃倍増5か年計画」を推進するための基本的な指針(平成19年7月厚生労働省)を受け、本県においても平成20年3月に「宮城県授産施設等工賃倍増5か年計画」を策定している。	目的値	実績値	目標値	-	18,600	21,400			
				実績値	-	14,101	-			
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度			

  

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・工賃水準の引上げは、国の重点施策実施5か年計画にも位置づけられ、県も「宮城県授産施設等工賃倍増5か年計画」を策定しており、県内事業所の実例を通じ、工賃引上げのノウハウを多くの関係者に広めるための県の関与は妥当である。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・経営改善等事業を行った事業所は5箇所にとどまったが、事例発表を含む研修会には、事業所等から約100人の参加があるなど、工賃引上げのノウハウを広めたことは、施策の目的の実現に貢献したと判断する。
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・経営改善等事業は1件あたり1,020.8千円を要しているが、この事業により得られた工賃引上げのノウハウを研修会を通じ広めることができたため、概ね効率的に行われたと判断する。

  

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・国の「工賃倍増5か年計画」を推進するための基本的な指針、及び「宮城県授産施設等工賃倍増5か年計画」を实践するための事業であり、工賃の引上げに対する授産施設等の意欲も高いことから、継続して実施する。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・工賃引上げは、一時的なコンサルタントの派遣を受けただけでは実現できず、長期的・継続的な取り組みが必要である。		
	次年度の対応方針	課題等への対応方針	
・工賃引上げに取り組む事業所を、長期的・継続的に支援する。			

次年度(「事業の方向性等」欄) = 平成23年度(評価実施年度の次年度)

評価対象年度 平成21年度

# 事業分析シート

政策 8 施策 22 事業 7

事業名 県庁業務障害者就労モデル事業(再掲) 担当部局 保健福祉部 課室名 障害福祉課

事業の状況	施策番号・施策名 22 障害があっても安心して生活できる地域社会の実現	区分 (新規・継続) 継続	区分 (重点・非予算) 重点事業	年度 平成19年度 決算 平成20年度 決算 平成21年度 決算(見込)	事業費 (千円) 14,483 14,211 6,525
	概要 ・県が県庁において率先的に障害者の就労・雇用の場の創出を促進する。また、庁内業務を通じて就業体験の機会を提供するとともに、技術の取得を図る。これらにより、障害者の一般就労への移行の促進を図る。	対象 (何に対して) 障害者	指標測定年度 平成19年度 平成20年度 平成21年度	目標値 13 13 13	実績値 13 13 11
	手段 (何を したのか) ・古紙リサイクル事業により障害者の働く場を創出 ・障害者の職場訓練の場の提供(障害者ビジネスアシスタント事業)	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標 訓練者数(人)	単位数 @1,141.1 @1,093.1 @593.2	評価対象年度 平成19年度 平成20年度 平成21年度	目標値 - - -
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか) ・障害者の就労促進	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	指標測定年度 平成19年度 平成20年度 平成21年度	目標値 - - -	実績値 - - -
	事業に関する社会経済情勢等	・国は、障害者基本計画に係る重点施策実施5か年計画を平成19年に閣議決定した。計画では、各府省・地方公共団体において、職場実習を活用するなどして、知的障害者等が、一般就労に向けて経験を積むための「チャレンジ雇用」を推進することとしている。			

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	<b>必要性</b> ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・障害があっても安心して生活できる地域社会の実現のためには、障害者の自立と社会参加の推進が重要である。地方公共団体において、職場実習を活用するなどして、知的障害者等が一般就労に向けて経験を積むための事業は、国の重点施策実施5か年計画で推進されている。本事業は、障害者の就労を促進するため、県が率先して実施しているものであるため、県の関与は妥当である。
	<b>有効性</b> ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度 成果があった	・訓練を実施した11人のうち1人のみしか一般就労に移行できなかったものの、職業スキルの向上に寄与したものと判断している。
	<b>効率性</b> ・単位数あたり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・訓練者11人で延べ24か月の訓練を実施している。訓練者1時間あたりの単価は517円となることから、概ね効率的に行ったものと判断している。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・地方公共団体において、職場実習を活用するなどして、知的障害者等が一般就労に向けて経験を積むための事業は、国の重点施策実施5か年計画で推進されており、継続して実施していく。
	<b>事業を進める上での課題等</b>	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・地方公共団体において、職場実習を活用するなどして、知的障害者等が一般就労に向けて経験を積むための事業は、国の重点施策実施5か年計画で推進されているが、市町村等にはなかなか普及しない。	課題等への対応方針	

次年度(「事業の方向性等」欄) = 平成23年度(評価実施年度の次年度)

評価対象年度 平成21年度

# 事業分析シート

政策 8 施策 22 事業 8

事業名 障害者就業・生活支援センター事業(再掲) 担当部局 保健福祉部 課室名 障害福祉課

事業の状況	施策番号・施策名 22 障害があっても安心して生活できる地域社会の実現	区分(新規・継続)	継続	区分(重点・非予算)	重点事業		
	概要	・障害者就業・生活支援センターを設置し、生活担当支援員を配置し、障害者の職業生活における自立を図るため、生活面を中心とする助言と就労支援を行う。	対象(何に対して) 障害者	年度 事業費(千円) 15,486	平成19年度決算 平成20年度決算 平成21年度決算(見込) 20,041 25,960		
	手段(何をしたのか)	・障害者就業・生活支援センターの運営 ・生活面を中心とする相談に対する助言 ・関係機関との連絡調整	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき1指標 センター設置数(箇所)	指標測定年度 目標値 実績値 単当たり事業費(千円)	平成19年度 3 3 @5,162.0	平成20年度 4 4 @5,010.2	平成21年度 5 5 @5,192.0
	目的(対象をどのような状態にしたいのか)	・障害者の就労促進	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき1指標 就労者数(人)	評価対象年度 指標測定年度 目標値 実績値	平成19年度 平成19年度 107 90	平成20年度 平成20年度 117 83	平成21年度 平成21年度 127 134
	事業に関する社会経済情勢等	・宮城県の民間企業の障害者雇用率は、平成21年6月1日現在1.57%(前年比0.01ポイントダウン)で全国平均(1.63%)及び法定雇用率(1.80%)を下回っている。このような状況の中、国は、障害者基本計画に係る重点施策実施5か年計画を平成19年に閣議決定し、障害者就業・生活支援センターを、すべての障害保健福祉圏域に設置することとしている。 ・国では、障害者自立支援法に基づき都道府県が実施する地域生活支援事業のひとつとして本事業を位置づけ、推進している。					

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・障害があっても安心して生活できる地域社会の実現のためには、障害者の自立と社会参加の推進が重要である。障害者の就労促進を図るためには、就業面と生活面における一体的な支援を行う必要があることから、国の重点施策実施5か年計画にも盛り込まれている事業であり、障害者自立支援法で都道府県が行うこととされている地域生活支援事業として位置づけられている。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・134人の障害者が就職に結びついており、施策の目的の実現に貢献したと判断する。
	効率性 ・単当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・国庫補助基準額の範囲内で実施しており、事業を効率的に行ったと判断している。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	拡充	・国の重点施策実施5か年計画に盛り込まれているほか、障害者自立支援法で都道府県が行うこととされている地域生活支援事業であり、継続して実施する必要がある。また、未設置圏域における新規センターの設置を進める必要がある。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・7障害保健福祉圏域中、5障害保健福祉圏域に設置されているが、未設置圏域における新規センターの設置を計画どおりに進める必要がある。		
次年度の対応方針	課題等への対応方針		
・新規センターの設置を計画的に推進する。			

次年度(「事業の方向性等」欄) = 平成23年度(評価実施年度の次年度)



評価対象年度	平成21年度	<b>事業分析シート</b>				政策	8	施策	22	事業	9	
事業名		障害者就業・生活サポート事業(再掲)				担当部局	経済商工観光部					
						課室名	雇用対策課					
事業の状況	施策番号・施策名	22 障害があっても安心して生活できる地域社会の実現		区分(新規・継続)	継続	区分(重点・非予算)	重点事業					
	概要	・職業生活における自立を図るために継続的な支援を必要とする障害者のための、職場実習や就職先の開拓及び職場定着支援等を行うことを目的とした、「障害者就業・生活サポートセンター」の設置を支援する。		対象(何に対して)	年度	平成19年度決算	平成20年度決算	平成21年度決算(見込)				
				障害者	事業費(千円)	13,437	6,821	1,675				
	手段(何をしたのか)	・障害者就業・生活サポートセンターの設置支援	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	国の「障害者就業・生活支援センター」への移行件数(箇所)(累計)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度				
					目標値	4	5	6				
					実績値	4	5	6				
					単位当たり事業費(千円)	@6,718.5	@6,821	@1,675				
目的(対象をどのような状態にしたいのか)	・障害者の就労の促進と職業の安定		成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	就職者数(人)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度				
					指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度				
				目標値	10	10	10					
				実績値	39	13	2					
事業に関する社会経済情勢等	・宮城県の民間企業の障害者雇用率は、平成21年6月1日現在1.57%(前年比0.01ポイント下降)で全国平均(1.63%)を下回っているほか、法定雇用率(1.80%)をも下回っている。 ・また、世界的規模での急激な景気後退の影響により、障害者の雇用情勢も厳しい状況が続いている。											
事業の分析	項目		分析		分析の理由							
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。		妥当		・障害者の雇用促進と職業の安定については、国(労働局、公共職業安定所)が中心的役割を担い、県は国や関係機関と連携を図り、障害者及び事業主の支援、企業に関する雇用要請や啓発等を行っているほか、障害者の就業・生活支援を行う、国の「障害者就業・生活支援センター」への移行を支援するもので、県の関与は妥当である。							
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。		成果があった		・支援箇所数 平成20年度:1箇所 平成21年度:1箇所 ・平成22年1月、栗原圏域に「くりはら障がい者就業・生活サポートセンター」が設置され、運営支援を行った。 ・就職者数 2名 ・県内7圏域すべてに「障害者就業・生活支援センター」若しくは「障害者就業・生活サポートセンター」が設置されたことにより、本事業の施策目的の実施に貢献し、成果はあったと判断する。							
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。		概ね効率的		・障害者の就労支援について、就労支援指導員の配置費用や運営経費について定額補助(平成21年度は「くりはら障がい者就業・生活サポートセンター」1箇所)を行っており、相談件数(413件)等から概ね効率的に行われたものと判断する。							
事業の方向性等	事業の次年度の方向性		方向性		方向性の理由・説明							
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。		維持		・「くりはら障がい者就業・生活サポートセンター」は平成23年4月に国の「障害者就業・生活支援センター」に移行予定であり、これにより障害者就業・生活サポート事業は終了する。 ・平成23年度以降は、障害者雇用促進支援事業及び職場適応訓練費等により引き続き障害者の就労の促進と職業の安定を図っていく。							
	事業を進める上での課題等		事業が直面する課題や改善が必要な事項等									
	・平成23年4月には、県内7圏域すべてに国の「障害者就業・生活支援センター」が設置運営されることになるので、県ではこのセンターが実効性のある運営ができるように、国や県関係機関、関係団体と連携を図り、側面的に支援していく必要がある。											
	次年度の対応方針		課題等への対応方針									
・当面は県内の民間企業の障害者雇用率を全国平均まで上げるように、国や県関係機関、関係団体と連携を図り、障害者の雇用促進を支援していく。												

次年度(「事業の方向性等」欄) = 平成23年度(評価実施年度の次年度)

評価対象年度	平成21年度	<b>事業分析シート</b>			政策	8	施策	22	事業	10	
事業名		高次脳機能障害者支援事業				担当部局	保健福祉部				
						課室名	障害福祉課				
事業の状況	施策番号・施策名	22 障害があっても安心して生活できる地域社会の実現		区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)		重点事業			
	概要	・高次脳機能障害者やその疑いのある者に対し、地域での相談支援や専門的な評価等を実施するとともに、保健医療福祉関係者等の資質の向上及びネットワークを構築するために研修会や推進会議を開催する。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算	平成21年度 決算(見込)			
	手段 (何を したのか)	・電話、巡回による相談実施 ・研修	活動指標 名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	相談実施件数(件)	事業費 (千円)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
	目的 (対象をどの ような状態に したいのか)	・高次脳機能障害者に対する専門的な相談支援、関係機関同士のネットワークの充実を図るとともに、高次脳機能障害者に対し適切な支援を提供する。	成果指標 名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	通所支援プログラムによる支援者数(人)	実績値	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
	事業に関する社会経済情勢等	・高次脳機能障害は、認知や記憶、感情や行動の障害など、一見してわかりにくい障害のため、福祉サービスはじめ、対応する資源が少ない状況がある。こうしたことから、国では、障害者自立支援法に基づく都道府県が実施する地域生活支援事業のひとつとして本事業を位置づけ、推進しているところである。									
						目標値	-	-	-		
					実績値	151	246	168			
					単位当たり 事業費(千円)	-	-	-			
					評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度			
					目標値	-	-	-			
					実績値	6	3	0			
事業の分析	必要性	・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。		妥当	・障害があっても安心して生活できる地域社会の実現のためには、障害者の地域生活を支える相談支援体制の整備を促進する必要がある。高次脳機能障害者の支援については、障害者自立支援法により都道府県が行う地域生活支援事業とされている。						
	有効性	・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。		ある程度 成果があった	・平成21年度は168件の相談支援を実施したほか、家族に対する研修や交流会、医療従事者等を対象とした基礎研修や専門研修を行っており、ある程度成果があったものと判断している。ただし、成果指標の通所支援プログラムについては、平成20年度で事業が終了していることから実績値を0とした。						
	効率性	・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。		概ね効率的	直接的な相談支援については、リハビリテーション支援センターや保健福祉事務所職員が主に行っており、概ね効率的に行っていると判断している。						
事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性		方向性の理由・説明							
		・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。		維持	・障害者自立支援法により都道府県が行うこととされている地域生活支援事業である。						
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等									
		・診断基準や支援のためのプログラム等が普及されていないため、支援プログラムや支援体制の充実を図る必要がある。									
次年度の対応方針	課題等への対応方針										
	・高次脳機能障害者支援対策推進会議の中で支援方策等を検討していく。										

次年度(「事業の方向性等」欄) = 平成23年度(評価実施年度の次年度)

評価対象年度 平成21年度

# 事業分析シート

政策 8 施策 22 事業 11

事業名 **発達障害者支援センター事業** 担当部局 保健福祉部  
課室名 障害福祉課

事業の状況	施策番号・施策名 22 障害があっても安心して生活できる地域社会の実現	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算	平成21年度 決算(見込)	
	手段 (何を したのか)	活動指標 名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	相談支援、発達支援、就 労支援実施件数(件)	事業費 (千円)	24,000	24,000	24,000
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
				目標値	400	400	600
	目的 (対象をどの ような状態に したいのか)	成果指標 名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標		実績値	796	1,141	1,301
単位当たり 事業費(千円)				@30.2	@21.0	@18.4	
評価対象年度				平成19年度	平成20年度	平成21年度	
事業に関する 社会経済 情勢等	・発達障害者支援法の施行(平成17年4月1日) ・国では、障害者自立支援法に基づき都道府県が実施する地域生活支援事業のひとつとして本事業を位置づけ、推進している。						

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・「発達障害」のある方への支援の社会的な必要性が高まっており、「障害があっても安心して生活できる地域社会の実現」という施策の目的に沿っている。 ・発達障害者支援法及び障害者自立支援法で都道府県が行うこととされている事業である。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・平成21年度は1,301件の相談、発達、就労支援を行っており、当初目標とした600件を遥かに上回る支援を実施した実績から、施策の目的の実現に貢献したと判断する。
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・平成21年度は平成20年度と同じ体制で、1月あたり108件(平成20年度は95件)の相談に対応しており、前年度に比べ概ね効率的に行われたと判断する。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・発達障害者支援法及び障害者自立支援法により県が行うこととされている事業であり、継続する。
	事業を進める上での課題等 事業が直面する課題や改善が必要な事項等		
	・移動相談等の回数の増加や関係機関との連携をさらに進める必要がある。		
	次年度の対応方針 課題等への対応方針		
・関係機関が集まるセンターの連絡協議会等を活用し、地域における支援体制のあり方や関係機関の効果的な連携のあり方等を検討していく。			

次年度(「事業の方向性等」欄) = 平成23年度(評価実施年度の次年度)

評価対象年度 平成21年度

# 事業分析シート

政策 8 施策 22 事業 12

事業名 **精神障害者自立生活支援事業** 担当部局 保健福祉部  
課室名 障害福祉課

事業の状況	施策番号・施策名 22 障害があっても安心して生活できる地域社会の実現	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	対象 (何に対して)	年度	平成19年度決算	平成20年度決算	平成21年度決算(見込)	
	手段 (何を したのか)	活動指標 名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	地域移行推進員等の派遣による支援対象精神障害者数(人)	事業費 (千円)	9,297	8,551	8,000
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
				目標値	-	-	-
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	成果指標 名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	地域移行推進員等の派遣による退院者数(人)	実績値	21	16	8
単位当たり 事業費(千円)				@442.7	@534.4	@1,000.0	
評価対象年度				平成19年度	平成20年度	平成21年度	
事業に関する社会経済情勢等	・平成18年度に施行された障害者自立支援法では、県は障害福祉計画を定めることとされており、平成19年3月に策定した。 ・県の障害福祉計画では、国の基本指針に即し、平成23年度までに、精神科病院に入院中の精神障害者のうち、受入条件が整えば退院可能な精神障害者559人を平成23年度末までに地域生活へ移行させる目標値を設定している。 ・国では、障害者自立支援法に基づき都道府県が実施する地域生活支援事業のひとつとして本事業を位置づけ、推進している。						

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・障害があっても安心して生活できる地域社会の実現のためには、精神科病院に入院中の精神障害者のうち「受入条件が整えば退院可能な者」の地域生活への移行を進める必要がある。本事業は、障害福祉計画で定めた目標数値を達成するために必要な事業であり、障害者自立支援法に基づき都道府県が行うこととされている地域生活支援事業である。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度 成果があった	・平成21年度の支援対象者は8人であり、うち退院者は1人であったが、平成21年度の支援対象者の入院期間は最長で37年、平均で11.8年と長期であり、これらの精神障害者の地域移行を支援したという点では、ある程度成果があがったと考える。
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	課題有	・平成19、20年度ともに自立生活支援員4人で、支援対象者16人に対応した。平成21年度は地域移行推進員2人で、支援対象者8人に対応しており、推進員1人あたりの受持数から見るとほぼ同じとなっているが、事業の効率性の面からは、事業の実施方法の改善を検討する必要があると考えている。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・障害者自立支援法により都道府県が行う地域生活支援事業であり、障害福祉計画で定めた目標数値を達成するためには、継続して実施していく必要がある。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・事業を効果的、効率的に進めていく上で、現在地域移行推進員等が中心となって実施している対象者の個別支援に加えて、院内の社会的入院者に対する退院意欲向上のための支援を実施する等して事業の活用促進を図る必要がある。		
	次年度の対応方針	課題等への対応方針	
・平成22年度より、地域移行推進員が中心となって実施している対象者の個別支援に加えて、院内の社会的入院者に対する退院意欲向上のための支援を実施する等して事業の活用促進を図る。			

次年度(「事業の方向性等」欄) = 平成23年度(評価実施年度の次年度)

評価対象年度 平成21年度

# 事業分析シート

政策 8 施策 22 事業 13

事業名 障害児(者)相談支援事業 担当部局 保健福祉部 課室名 障害福祉課

事業の状況	施策番号・施策名 22 障害があっても安心して生活できる地域社会の実現	区分 (新規・継続)		継続	区分 (重点・非予算)		重点事業	
	概要	対象 (何に対して)		年度	平成19年度決算	平成20年度決算	平成21年度決算(見込)	
	手段 (何をしたのか)	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき1指標	相談実施件数(件)	障害児(者)等	事業費(千円)	56,601	56,600	58,607
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成 年度	
				目標値	-	-	-	
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき1指標	-	実績値	6,696	5,142	-	
				単位当たり事業費(千円)	-	-	-	
評価対象年度				平成19年度	平成20年度	平成21年度		
事業に関する社会経済情勢等	・障害福祉計画において、施設入所及び精神科病院に入院している障害者の地域生活への移行を重要項目として掲げており、在宅の障害児(者)支援と併せて、身近な地域で相談を受けて適切なケアマネジメントを行い、必要なサービスや機関に繋げていく相談支援事業の役割は非常に重要となっている。							

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・障害があっても安心して生活できる地域社会の実現のためには、障害者の地域生活を支える相談支援体制の整備を促進する必要がある。本事業により各圏域に、在宅の障害児(者)が身近な地域で相談を受けられる環境を継続して整備していく必要性は高い。また、障害者自立支援法により本事業は、専門的、広域的な相談支援事業として県事業に位置付けられていることから、県としての関与は適切である。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・相談件数も平成19年度で6,696件、平成20年度で5,142件のほっており事業の成果はあったと判断する。
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・本事業の大半は相談支援に従事する職員の人件費に充てられており、概ね効率的に実施していると判断する。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・専門的、広域的な相談支援事業は県事業として位置付けられていることから、引き続き維持していくことが適当である。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・県内全域において、質の高い相談支援体制を整備する必要がある。		
	次年度の対応方針	課題等への対応方針	
・県障害者自立支援協議会等を活用して、現任研修、相談支援体制の充実について検討・実施していく。			

次年度(「事業の方向性等」欄) = 平成23年度(評価実施年度の次年度)

評価対象年度 平成21年度

# 事業分析シート

政策 8 施策 22 事業 14

事業名 新生児聴覚検査・療育体制整備事業(再掲) 担当部局 保健福祉部 課室名 子育て支援課

事業の状況	施策番号・施策名 22 障害があっても安心して生活できる地域社会の実現	区分(新規・継続) 継続		区分(重点・非予算) 重点事業		
	概要 ・県内の産科医療機関において実施されている新生児聴覚検査で発見された対象児に対して、検査から療育までの支援体制を構築することにより、障害による影響を最小限に抑え、コミュニケーションや言語の発達を促進し、社会参加を容易にする。	対象(何に対して) 市町村, 医療機関, 療育機関	年度 事業費(千円)	平成19年度決算 292	平成20年度決算 73	平成21年度決算(見込) 93
	手段(何をしたのか) ・新生児聴覚検査療育体制整備検討会の実施 ・新生児聴覚検査事後対応マニュアルの作成と配布	活動指標名(単位) 検討会の開催回数(回)	指標測定年度 平成19年度 平成20年度 平成21年度	目標値 3 実績値 3	目標値 1 実績値 0	目標値 1 実績値 1
	目的(対象をどのような状態にしたいのか) ・聴覚障害児を早期に発見し、適切な措置を講ずる。	成果指標名(単位) 聴覚障害(疑い含む)児の家庭に対する支援回数及び専門家派遣回数(回)	評価対象年度 平成19年度 平成20年度 平成21年度	目標値 0 実績値 0	目標値 15 実績値 4	目標値 20 実績値 0
	事業に関する社会経済情勢等 ・県内聴覚障害児数(仙台市を除く身体障害者手帳1級から6級までの所持者数)は116人である(平成19年3月31日現在)。					
	単位当たり事業費(千円) @97.3      -      @93.0					
	単位当たり事業費(千円) @97.3      -      @93.0					

項目	分析	分析の理由
<b>必要性</b> ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	概ね妥当	・聴覚障害児に対する支援は、検査から療育まで多くの機関が関わるため縦割りになりやすく、県が広域的な立場で調整を図る必要がある。
<b>有効性</b> ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・事後評価会議を開催し、専門家から新生児聴覚検査の実施促進について協力を得ることができた。 ・なお、聴覚障害児の家庭への専門家派遣については、市町村からの要望がなかった。
<b>効率性</b> ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・事後評価会議の開催であり、必要最低限の費用で実施した。

事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・平成20年度、21年度に実施した新生児聴覚検査実施状況調査の結果、県内の検査体制に格差があることが判明したため、聴覚障害児の早期発見、早期支援体制を評価会議で定期的に検討する必要がある。今後は、通常業務での事業となる。
<b>事業を進める上での課題等</b> 事業が直面する課題や改善が必要な事項等		
・検査を行う医療機関、療育を行う学校などの療育機関、家庭を支援する市町村保健機関の関係者のネットワークを維持していくためには、事業実施後の評価、定期的な関係者会議等による共通認識の確認が必要である。		
<b>次年度の対応方針</b> 課題等への対応方針		
・療育体制実施後に評価のための関係者会議を実施する。		

次年度(「事業の方向性等」欄) = 平成23年度(評価実施年度の次年度)

評価対象年度	平成21年度	<b>事業分析シート</b>			政策	8	施策	22	事業	15
事業名		地域福祉活動促進事業			担当部局	保健福祉部 社会福祉課				
事業の状況	施策番号・施策名	22 障害があっても安心して生活できる地域社会の実現			区分 (新規・継続)	継続		区分 (重点・非予算)	重点事業	
	概要	・県民を対象とした研修等を通じて、地域福祉の担い手として、地域で自主的活動を行う人材を養成する(みやぎの地域福祉実践塾)とともに、福祉活動に取り組む団体等に対し、アドバイザーを派遣し、必要な専門知識等について助言を行い、その活動を支援する(福祉活動の道先案内人派遣事業)もの。			対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算	平成21年度 決算(見込)	
	手段 (何を したのか)	・「みやぎの地域福祉実践塾」の開催 ・「福祉活動の道先案内人」の派遣	活動指標 名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	みやぎの地域福祉実践塾設置数(箇所)	対象	事業費 (千円)	739	576	621	
	目的 (対象をどの ような状態に したいのか)	・地域で自主的な地域福祉活動を行う人材の育成	成果指標 名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	みやぎの地域福祉実践塾塾生数(累計) (人)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
					目標値	7	5	5		
					実績値	7	5	5		
事業に関する 社会経済 情勢等	・従来は、家庭や地域における人と人のつながりが子育てや介護をしていくための様々な機能を持っていたが、現在は生活環境の変化や核家族化、高齢化の進行などにより、家庭や地域で支え合う力が低下してきた。また、公的な福祉サービスだけでは利用者の多様なニーズに対応することが困難になってきている。よって、これからは、地域の住民が自分が生活している地域に目を向け、自主的に人と人のつながりを作り、だれもが暮らしやすい地域としていくことが求められている。	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度					
			指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度				
			目標値	105	210	210				
実績値	93	181	181							

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	概ね妥当	・住民が自分の生活している地域に目を向け、地域住民のつながりを再構築し、支え合う体制づくりが求められてきており、地域福祉に自主的に取り組む人材を養成することが必要である。 ・社会福祉法に位置づけられた地域福祉の推進等の新しい社会福祉の理念や価値等の普及啓発のために、県が関与する必要がある。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度 成果があった	・88人の塾生が保健・医療・福祉に関する様々な勉強をし、また、塾生の自主的な企画により地域福祉等に関する活動を行ったことにより、地域福祉に関するスキルを持った人材を育成することができた。
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・研修等の講師について、行政職員等を活用するほか、移動研修の際には、県の他部局が保有する車両を活用し、経費の節減を行うなど、本事業は概ね効率的に行なわれたと判断する。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	廃止	当初の目的は概ね達成したこと、また、今後は、地域福祉推進事業の中で、市町村等に対する地域福祉に係る支援を行う予定であり、本事業については平成21年度で終了するものである。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	次年度の対応方針	課題等への対応方針	

次年度(「事業の方向性等」欄) = 平成23年度(評価実施年度の次年度)

評価対象年度 平成21年度

# 事業分析シート

政策 8 施策 22 事業 16

事業名 ALS等総合対策事業 担当部局 保健福祉部 課室名 疾病・感染症対策室

事業の状況	施策番号・施策名 22 障害があっても安心して生活できる地域社会の実現	区分 (新規・継続) 継続		区分 (重点・非予算) 重点事業		
	概要 ・ALS(筋萎縮性側索硬化症)等の重症難病患者が、在宅で安心して療養生活を送ることができる体制を整備するとともに、介護人を派遣するなどその家族への支援を行います。	対象 (何に対して) 在宅縦走難病患者及びその介護	年度 事業費(千円)	平成19年度決算 28,647	平成20年度決算 28,119	平成21年度決算(見込) 27,293
	手段 (何をしたのか) ・介護人派遣が必要な患者の認定 ・介護人派遣業務の委託	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき1指標 介護人派遣件数(件)	指標測定年度 平成19年度 目標値 - 実績値 1,464	平成20年度 1,480 1,487	平成21年度 1,500 1,301	単位当たり事業費(千円) @10.0 @9.6 @9.5
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか) ・安心して療養生活を送ることができる状態にする。	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき1指標 介護人派遣の利用率(%)	評価対象年度 平成19年度 指標測定年度 平成19年度 目標値 - 実績値 73	平成20年度 平成21年度 - 67	平成21年度 - 71	
	事業に関する社会経済情勢等	・患者の高齢化が進むとともに、少子化・核家族化により介護家族の負担は大きくなってきている。一方、医療機関への長期入院は困難な状況であり、医療依存度の高い高齢者・障害者等を受け入れる施設も極めて少ない状況である。				

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	<b>必要性</b> ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	概ね妥当	・県内には医療依存度の高い重症障害者の受入施設が極めて少ないことから、在宅療養を行う介護家族を支援するために必要な事業である。 ・患者の希少性から市町村毎に行うことは非効率であることから、県が実施することは妥当である。
	<b>有効性</b> ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・3/4以上の対象患者が利用しており、介護家族の支援の役割を果たしている。
	<b>効率性</b> ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・費用は介護人の時間当たり単価に活動時間を乗じているが、当該単価が約10年間維持されており効率的に行われている。また、同種の業務を行うホームヘルパーの利用料と比較しても安価に設定されている。

事業の方向性等	<b>事業の次年度の方向性</b>	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・療養病床の縮小等により医療機関への入院が困難さを増す中で、重症難病患者の在宅療養生活の支援に有効な事業として、ニーズが継続して見込まれることから、次年度も引き続き同程度の事業内容で実施する。
	<b>事業を進める上での課題等</b>	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・派遣単価が10年以上同額であり、派遣事業者の単価アップの要求に今後どのように対応していくかが課題である。		
	<b>次年度の対応方針</b>	課題等への対応方針	
・現在の県の財政状況では、利用回数の減少をしないうで単価をアップすることは困難な状況であり、できる限り派遣事業者に理解と協力を求めていく。			

次年度(「事業の方向性等」欄) = 平成23年度(評価実施年度の次年度)



評価対象年度 平成21年度

# 事業分析シート

政策 8 施策 22 事業 17

事業名 **難病相談・支援センター事業** 担当部局 保健福祉部  
課室名 疾病・感染症対策室

事業の状況	施策番号・施策名 22 障害があっても安心して生活できる地域社会の実現	区分 (新規・継続)		継続	区分 (重点・非予算)		重点事業
	概要	対象 (何に対して) 難病患者		年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算	平成21年度 決算(見込)
	手段 (何をしたのか)	難病相談支援センター運営の委託	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標 相談支援件数(件)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	悩みや不安を解消し、安心して療養生活を送れるようにする。	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標 新規相談者の割合(%) (新規相談人数/相談者数)	目標値	-	-	1,000
				実績値	1,007	1,020	1,072
				単位当たり事業費(千円)	@9.2	@9.6	@8.6
	事業に関する社会経済情勢等	難病患者は年々増加傾向にあり、高齢化も進んでいる。		指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
目標値				50	50	50	
実績値				56	60	55	

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	<b>必要性</b> ・ 施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・ 県の関与は妥当か。	概ね妥当	・ 少子・高齢化により一人暮らしの難病患者の増加が見込まれる中で、患者はその希少性から他人に悩み等を打ち明け相談することが困難な面がある。 ・ 難病患者の日常生活上の悩みや不安等の相談を受け、助言等を行うことは、患者が安心して療養生活を続けるために必要な事業である。 ・ 患者の希少性から各市町村で行うことは非効率であることから、県の関与は妥当である。
	<b>有効性</b> ・ 成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・ 施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・ 相談者の1/2以上が新規相談者であるなど、難病患者の増加傾向と相俟って常に一定の相談ニーズがある。また、同じ悩みを持つ患者等間の交流が深まってきている。
	<b>効率性</b> ・ 単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・ 難病に関するNPO法人に運営を委託して実施しており、費用・業務の両面で効率的な運用が行われている。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・ 継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・ 相談のニーズが継続して見込まれることから、次年度も引き続き同程度の事業内容で実施する。
	<b>事業を進める上での課題等</b> 事業が直面する課題や改善が必要な事項等		
	・ 平成21年度、難病相談支援センターの記事を県政だよりに掲載したところ、その月の相談件数が急増した。相談支援センターのPRの充実強化が当面の課題である。		
	<b>次年度の対応方針</b> 課題等への対応方針		
・ 各種媒体を効果的に使用し、難病相談支援センター活動の普及啓発に努める。			

次年度(「事業の方向性等」欄) = 平成23年度(評価実施年度の次年度)

評価対象年度 平成21年度

# 事業分析シート

政策 8 施策 22 事業 18

事業名 農村地域福祉連携型協働活動支援事業 担当部局 農林水産部 課室名 農村振興課

事業の状況	施策番号・施策名 22 障害があっても安心して生活できる地域社会の実現	区分 (新規・継続) 継続		区分 (重点・非予算) 非予算的手法		
	概要 ・農家と地域住民、障害者が協働により営農・援農活動を持続的に行う体制づくりをモデル的に整備するため、その協働活動の支援に向けて、農家、地域住民及び障害者のニーズ等の情報収集及び普及啓発を行い、活動の支援を行う。	対象 (何に対して) 農家、地域住民、障害者	年度 事業費 (千円)	平成19年度決算 0	平成20年度決算 0	平成21年度決算(見込) 0
	手段 (何をしたのか) ・営農・援農活動に向けた調査・研究 ・障害者と農家等とのニーズ調査	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標 モデル支援を行う地域数(地域)(累計)	指標測定年度 平成19年度 平成19年度	目標値 2	実績値 0	平成21年度 2 0
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか) ・協働による営農・援農活動を行う体制整備	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標 協働による営農・援農活動を実施する地域数(地域)(累計)	評価対象年度 平成19年度 平成19年度	目標値 2	実績値 0	平成21年度 2 0
	事業に関する社会経済情勢等 ・高齢化・過疎化が進み、集落機能が崩壊しつつある中、耕作放棄地をはじめとして農村地域資源の維持保全が難しくなっている。 ・障害者が、障害がありながらも一般市民と同じ生活ができるような環境づくりが求められている。 ・障害者に対する地域住民の理解不足と受入環境の未整備が課題となっている。					
	単位当たり事業費(千円) -					

項目	分析	分析の理由
<b>必要性</b> ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	概ね妥当	・継続的に生産活動が営まれる農地等が魅力ある農村地域資源として維持保全され、活性化が図られるとともに、障害者が自分らしく生活できる環境が創出されることによって、自立支援につながるから、取組の目的に沿っている。 ・農地等の営農活動維持と障害者の自立支援に向けた雇用確保等双方のニーズに対して、協働による営農・援農活動を行う体制づくりをモデル的に整備するため、県が関与し支援する取組である。
<b>有効性</b> ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果がなかった	・モデル地域の設定に向け、障害者と農家等のニーズ調査を受入農家と福祉施設等の候補者から行ったが、双方のニーズに隔たりがあり、モデル的に支援を行う地域の選定まで至らなかった。
<b>効率性</b> ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	-	-

事業の方向性等	<b>事業の次年度の方向性</b>	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	廃止	・障害者と農家が農村地域での共生を目指した協働モデル構築の取組については、農業者に過度な負担が生じる等農家側の支援体制整備の難しさや障害者の通作・安全対策の困難さなどが双方の聞き取り調査から明らかになった。また、障害者の置かれている環境で持続的に農業に係る就労活動を支援するためには、福祉側の視点に立った支援で広く捉える必要が認識されたため、本事業は平成21年度で廃止する。
	<b>事業を進める上での課題等</b>	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	-	-	
	<b>次年度の対応方針</b>	課題等への対応方針	
-	-		